

# 大宜味

おおぞみ



広報 No.241

KOHO OGIMI 2015年4月1日



旅立ち ～新たな未来へ～

日時：3月13日  
場所：大宜味中学校



# 平成27年度施政方針

## 健康いきいき輝く文化の村を目指して

平成26年第2回大宜味村議会定例会が3月9日に開会し、初日に宮城功光村長が施政方針演説を行いました。

以下、施政方針の全文を掲載します。



### はじめに

平成27年大宜味村議会第2回定例会が開催され、平成27年度一般会計予算をはじめとする諸案件を提案し、ご審議いただくにあたり、平成27年度の村政運営に取り組む所信の一端を申し上げます。大変厳しい財政状況にありますが、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、昨年9月7日の村長選挙において、人材育成、子育て支援、教育・福祉等14の政策を掲げ、多くの村民の支持で当選させていただきました。村民のご期待に沿うべく、公約の実現に向けて全力で取り組んでまいります。



当選証書付与式

特に、本村の三大プロジェクト、塩屋湾外海公有水面埋立地利用計画・長寿と癒しの森整備計画・大宜味型体験滞在・交流プログラムの構築等、これまでの村政の取り組みの成果を踏まえつつ、公約で掲げた施策の実現に確かな道筋をつける年にしたいと考えております。

昨年10月7日就任後、全17区に於いて、懇談会を行い村民の要望を聞き、今後の行政運営に反映する為実施し、180余の要望事項等がありました。その中ですでに実施できた件もありますが、その他未解決の要望につきましましては、27年度や以降に実施して行くよう取り組んでまいります。

今議会に提案しております27年度当初予算は、私が村長に就任して初めて編成する当初予算であります。大変厳しい財政状況ではありますが、公約の実現に向けた取り組みを着実に実施してまいります。

さて、今年、「地方創世元年」として、国にとっても、地方自治体にとっても「地方創世」が大きなテーマの一つとなります。国において、昨年12月に日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の

方向を提示する「まち・ひと・しごと創世長期ビジョン」とこれを實現するために、今後5カ年の目標や施策の基本的な方向を示した「まち・ひと・しごと創世総合戦略」が策定されました。これを受けて、それぞれの地方の特色と創意工夫による地方創世を推進して行くことが求められております。本村においても人口の現状や将来の展望を示す「地方版総合戦略」を策定し、将来展望に基づく長期的な視野のもと、地域特性に応じた対策を実行してまいります。

お、「地方版総合戦略」の策定は、「大宜味村第5次総合計画」の策定と重なることから、各施策を横断した総合的な観点からの戦略として、推進していく所存であります。

それでは、平成27年度の基本的な施策につきましまして、ご説明申し上げます。

### 1 予算編成方針について

本村の財政状況は、大保ダム完成に伴う国有資産等所在市町村交付金の歳入により、財政指標の改善は見られますが、依存財源の比率が高く財政構造上、国の方針転換(交付税の削

減等)により、著しく財政状況が変化する状況であります。また、人口減少や少子・高齢社会の進展などによる社会保障費の増加や、老朽化した公共施設の改修や修繕に要する費用、台風による災害復旧費も増加傾向であり、引き続き厳しい財政状況にあります。

平成27年度予算編成に当たりましては、平成28年4月開校に向け学校建設費を優先し、限られた財源の範囲内で歳出予算を編成するという基本姿勢に立ち、経費の徹底した見直しを行い、大宜味村の将来像「健康長寿のいきいき輝く文化の村」の創造に向けて予算編成を行ったところであります。

このようにして予算を編成した結果、平成27年度の予算規模は、一般会計予算が総額約49億4千1百万円となり、前年度予算額と比較しますと8億7千1百万円、21・4パーセントの増加となり過去最大の予算額となっております。

また、特別会計予算総額は約9億8百万円、9・6%増となっております。その内訳につきましては、国民健康保険特別会計予算総額は約7億1千3百万円、対前年度比14・1%増、簡易水道事業特別会計予算総額

は約1億3千7百万円で対前年度比11%減、公共下水道事業特別会計予算総額は約2千3百万円で対前年度比47%増、後期高齢者医療特別会計予算総額は約3千5百万円で前年度並みとなっております。

## 2 行財政の健全化について

### (1) 村民対話

昨年10月就任後、17字を訪問し、各区分と懇談を行い、直接区民からの声を聞くことにより、多くの要望や生活の様子を知ることが出来ました。今年度も各区分での懇談会を行い、予算編成等の参考にしてまいります。また、村民の声が村長に届くシステムを構築してまいります。

### (2) 職員の資質の向上

厳しい財政状況と複雑多様化する行政サービスに対応するため、職員の資質の向上が必要であります。全国市町村アカデミーでの実務研修や自治研修所での研修を実施してまいります。また、制度化される人事評価に向けて、職場内研修や派遣研修を行ってまいります。

### (3) 行政改革の推進

地方分権の新たな時代に応

えるために、「第四次大宜味村行政改革大綱」実施計画に基づき、推進してまいります。平成22年度に実施した機構改革を検証し、機構の見直しを検討してまいります。

### (4) 財政運営

税金などの自主財源に乏しく、依存財源である地方交付税や国・県支出金に頼らざるを得ない厳しい財政運営が見込まれる中、既存の歳入確保として納期内納付を推進(延滞金の加算)し、滞納繰越分の徴収を強化してまいります。

また、新たな歳入の創出及び村内特産品のPRの観点から、今年一月から、むらづくり応援寄付につきまして、返礼品の取扱いを開始し、村の魅力を発信しつつ、今後も村を応援してくださる寄付者を拡大する取組みを推進してまいります。また、収納方法についても、寄附者の利便性を高められるよう、クレジットカード決済・コンビニエンスストア収納を導入してまいります。

歳出面では経常収支比率は改善傾向にあります。今後も経常経費の増加が見込まれますことから、引き続き一般財源の縮小を図り、国の経済対策の

活用や制度改正などに注視しながら、持続可能な行財政基盤の確立に向け、行財政改革の取組とともに、将来負担等の中長期的な視点にも十分留意した財政運営に取り組んでまいります。

### (5) 公共施設等

#### 総合管理計画

平成23年度から実施しております公有財産台帳整備事業は、今年度で工作物及び物品の評価額を確定し、完了する予定です。それと平行して、公共施設等の効率的な維持管理及び総合的且つ計画的に管理していくため「公共施設等総合管理計画」を策定してまいります。

又、公共用地は村民の貴重な財産であると共に、大宜味村の施策を進めていくうえでも欠かせないものであります。施設廃止後における効率的・効果的な跡地の活用は広く村民の望むところであり、未利用の公共施設や統廃合後の学校の跡地及び施設等の活用等につきましての検討委員会を設置してまいります。

## 3 豊で住みよい村づくり 産業の振興

本村の目指す「豊で住みよい村づくり」の基本は、産業の振興であり、産業は雇用と定住及び地域活力を生み出す基盤であると考え、平成27年度は、農林水産業発展の基礎となる担い手育成、さらには新たな雇用の創出など産業基盤の確立に向けた取り組みを進めてまいります。

### (1) 農業の振興

農業の振興につきましては、「人・農地プラン」の作成により地域の担い手になる生産者を認定し、その生産者へ農地の集積や支援事業を行い農業所得の向上を図ります。また、肥料の購入補助に対しましては、広く村民の地産地消を推進する上から全村民を対象に助成してまいります。

花卉栽培につきましては、花ロボ等の導入を行い作業の省力化や生産向上を図ってまいりました。喜如嘉地区、大保地区において、オクラレルカやフトイ等の切葉の拠点産地認定に向けて取り組んでまいります。

シークワサーの振興につきましては、産地振興協議会の組織改革を行い、大宜味村シークワサー振興戦略の見直し

を行い、安定生産、販売促進等産地育成活動と新商品開発を支援し、地産地消から県内外へ消費拡大を推進してまいります。



特産品加工施設の運営につきましては、加工場の機能高度化の推進を図り、更なる商品の開発と販路開拓の支援を行います。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシ柵設置やカラス一斉駆除を行っています。今後も捕獲活動を行い農作物への被害防止に努めてまいります。

耕作放棄地につきましては、農業委員会・農地中間管理機構と連携し耕作放棄地の解消と農地の集積に取り組んでまいります。

農道等基盤整備につきましては、引き続き事業を推進するとともに、新たに土地改良地区等の再整備に向けて地域及び地権者との協議を進め事業を推進してまいります。

## (2) 林業の振興

林業の振興につきましては、県の計画であります「やんばる型森林業推進事業計画」及び「大宜味村森林整備計画」に基づき、近隣市町村と連携を図りながら、自然に配慮した森林業の取り組みを行ってまいります。

## (3) 畜産の振興

畜産業の振興につきましては、口蹄疫や鳥インフルエンザ等への防疫体制の強化を図り、経営の安定向上の支援を行ってまいります。

また、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導を県と連携し、周辺環境の改善に努めてまいります。

## (4) 水産業の振興

平成23年度より着手しております漁村地域整備交付金を活用し、漁港用地の舗装や水飲み場及び休憩所等の整備を行い、漁民の就労改善を図ってま

います。

また、今年度より水産物供給基盤機能保全事業基本計画の策定を行い漁港等の適正な維持管理に努めてまいります。

## (5) 商工業の振興

商工業の振興につきましては、商工会と綿密な関係を構築しながら村内企業の安定経営と育成を図ることにより村内企業の発展が図られ、地域の振興につながって行くものと考えられます。また、本村の潜在需要の掘り起こしや多様な能力を活かせる人材の確保・育成などにも取り組んでまいります。

村内における雇用の場を確保するため、企業と連携し、国の緊急雇用創出事業などの活用も検討し村内企業の雇用支援を図ってまいります。

企業誘致につきましては、雇用の場の創出や若者の定住促進を図るため、過疎対策として大きな効果が期待されるものであり内外へ企業誘致の展開を図ってまいります。

国の重要無形文化財である喜如嘉の芭蕉布を県内外に発信すると共に伝統工芸を継承し産業や観光振興に資するための施設整備を推進するため

芭蕉布の里基本構想を策定してまいります。



## (6) 観光振興

観光振興につきましては、三大重点プロジェクトの「長寿と癒しの森整備計画」でハード面の整備を行い、「大宜味型体験滞在・交流プログラム」でソフト面の強化を図り、両者を推進することで大宜味村の魅力を県内外に発信することができ、観光振興に繋げることができると考えます。

現在やんばる地域が奄美・琉球世界自然遺産候補地に選定されその登録へむけた取り組みが展開されており、それらに伴い早急に環境保全型観光の体制づくりを推進して行かなければなりません。先人

から受け継いできました地域資源を活用して、人々が憩い、働き、学ぶことができる「暮らしの場」を創造し、「体験滞在型・交流プログラムの構築」を図る必要があります。本村の自然文化などの地域資源を活かし、世界自然遺産地域に期待されるプログラムを作成し提供するにも、これを可能にする推進体制の整備、推進主体として、ガイドを兼ねたコーディネーターの育成に重点をおき推進してまいります。

観光受入主要事業としての民泊事業の受入が平成24年度1千6百92人、平成25年度2千2百48人と増加傾向にあり、受入体制が確立されつつあります。その展開により、さらに「大宜味型体験滞在・交流プログラムの構築」につながることから、さらに支援してまいります。

観光客を受入れる拠点整備としまして長寿と癒しの森整備計画がありますが、計画が進展していない状況にあります。

長寿と癒しの森が目指す基本的な考えに基づき、民間活力の導入や各事業エリアに係る事業主体の実施計画を立て具体的な整備事業が推進できるように施策を講じてまいります。

また、観光案内機能の充実と

村内特産品・農産物等の販売促進対策を図るため道の駅の運営や移転を含めた整備計画の検討、さらに観光関連施設としての学校跡地及び跡施設の活用を検討してまいります。

## 4 健康ユイマールの村づくり

### — 保健・福祉の充実 —

#### (1) 健康福祉の村づくりの推進

高齢化社会が進む本村におきまして、子ども、高齢者、障がい者や村民誰もが安心して暮らし、健康で、互いに助け合い、支えあうユイマール社会の実現を目指してまいります。

今年度は地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用しユイマールネットワーク事業を社会福祉協議会と連携し各地域に出向き健康・栄養指導や居場所づくり及び買い物支援事業等を取り組んでまいります。また、同交付金事業で低所得者等への商品券発行事業も行つてまいります。

健康管理の問題は、長寿の里が危惧される大きな課題であり、健康長寿で元気な村民を引き継いで行くため、特定検診の受診率向上や特定保健指導を積極的に実施してまいります。



また、20代30代の婦人がん検診の受診率がかなり低い状態にありますので、啓発活動を積極的に推進してまいります。

中高年就業問題につきましては、本村における大きな課題でありますので今年度中にシールバー人材センターの設立に向けて、人材の調査や登録作業を行い平成28年度の設立を目指してまいります。

### (2) 児童・母子父子福祉の充実

子どもがのびのびと育つよう、子育て支援、生活支援等の推進と保育の安心・安全の確保と子供の個々の発達に応じた充実した保育を推進していくため子ども・子育て会議の設置に取り組んでまいります。



### (3) 障がい者及び高齢者福祉の充実

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して主体的に生活していくため第4期障害福祉計画に基づき適切なサービスを供給できるよう努めてまいります。また、障害のある人もない人も社会参加しやすいよう、相談員との連携を強化し住みよい村づくりを目指してまいります。

高齢者を取りまく社会環境はますます複雑化、困難化を深めております。人間としての尊厳を持ち、健康で安心して在宅生活ができるよう、地域包括支援センターの強化を図り地域支援事業・介護予防業等を推進してまいります。

これまで、要支援者台帳づくりやマップ作り等地域における自主防災組織の強化に取り組んでまいりましたが、台帳の整備また自主防災組織は結成率が悪い状況であるので少しでも多くの地域が取り組んでもらえるよう努力してまいります。

### (4) 戦後70年平和祭について

今年で沖繩戦終結70周年を迎えるにあたり、沖繩戦の戦没

者の慰霊を慰め、世界の恒久平和を願う大宜味村民の心を発信するため平和記念祭を開催いたします。

## 5 心豊かな文化の薫り高い村づくり — 教育・文化の振興 —

### (1) 学校教育の振興

学校教育では、新しい学力向上推進要項「くがにープラン」夢へのチャレンジ」の下、幼児児童生徒一人一人の「学ぶ意欲（チャレンジ精神）」を向上させ、自己実現（自立）への基礎を培うことを目標に各学校におきまして具体的な取り組みを展開してまいります。重点事項に確かな学力の向上・豊かな心の育成・健やかな体の育成（食育の推進等）、子ども一人一人の「意欲を育て、個性を伸ばし、健康の保持増進を図る活動」に取り組んでまいります。また、大宜味村立学校適正化総合基本計画を基に平成27年度事業の小学校統合・中学校移転を着実に進め、より良い学校環境づくりの実現に取り組むと同時に4つの小学校の閉校式等を行い平成28年4月の開校を目指してまいります。

一方、学校跡地利用でのアーカイブセンター（文書保管設

備・施設）等の取組も合わせて検討を行い有効利用に努めてまいります。

ソフト事業としまして、平成25年度から継続している一括交付金を活用した学習支援員配置事業を継続し学校と連携を図りながら学力の向上を目指してまいります。

その他、琉球大学教育学部との連携により村内の子供たちの学びを支援し「なりたいたい自分探しのサポート」を行ってまいります。

### (2) 生涯学習の振興

一括交付金を活用した生涯学習支援事業で生涯学習支援員を継続配置し各社会教育団体の生涯学習活動及び青少年の学校外活動における学習機会を「わんぱく体験団」の事業との連携により、心豊かでたくましい児童生徒の育成ができる事業に取り組んでまいります。

また、平成25年度から行っている地域住民対象のパソコン教室やシニア世代への講座をさらに拡大し、大人向けの講座も計画してまいります。

さらに、人材バンクを整備し村内の人材の活用によるさまざまな分野での専門知識や経験、技能など学校教育や社会教

育に活用を図ってまいります。その他、体験学習としての子供議会の開催に向けた取組や青年会・婦人会などの各種団体との連携を強化してまいります。

大宜味の自然を守り伝える子供達への応援、喜如嘉小学校の喜如嘉タープクの野鳥観察や塩屋小学校の屋古の蝶観察等への協力を行ってまいります。



体験の翼事業におきましては、これまでの事業を継続しつつ今後の体験プログラムの見直しを視野に入れながら事業の継続を図っていきたくと考えております。



### (3) 地域文化の振興

地域資源文化財を活かした貴重な歴史民俗資料の整備に努めてまいります。

平成26年度に引き続き一括交付金を活用し、根謝銘グスクの調査測量を行っていき、将来の文化財指定に向け取り組んでまいります。

また、大宜味村文化協会(仮称)の設立に向け準備を行ってまいります。

### (4) 村史編纂について

平成26年度には、一括交付金を活用し、新村史編纂基本計画に基づき、「大宜味村の戦争聞き取り証言集」の発刊、八重山移民調査を行ってまいりました。「移民・出稼ぎ編」の刊行と「人と自然」、「民俗・ことば」、「写真集」、「通史」等の発行計画に基づき資料収集をしてまいります。

## 6 安心・安全な村づくり

### 生活環境の整備

#### (1) 生活基盤

##### (インフラ) 整備

平成26年度に実施しました、大川川をはじめ9河川の環境調査結果を踏まえ、老朽化が著しい大川川の整備推進計画策

定及び実施測量設計を行い、山原らしい癒やされる河川の再生と治水安全度の向上や観光にリンクした河川とその周辺の整備指針を策定してまいります。

また、新規事業として一括交付金を活用し、安心安全な生活道路の減災対策として、村内の生活道路や危険箇所周辺の生い茂った雑木や高木の伐採を行い、災害に強い環境整備を図り、併せて景観の向上にも努めてまいります。

本年度においても、長寿命化計画に基づき道路橋の予防的な修繕及び架替えを実施し、また道路の総点検結果を踏まえ、老朽化が著しい箇所の補助事業での採択を早め、先立って出ていくように取組み、先立って出来る事は、職員自らから路面の段差や陥没箇所の修繕を行い、職員の防災意識を向上させ、事前予防、減災対策の強化を図ってまいります。

#### (2) 生活環境

ゴミの不法投棄におきましては、全国的な問題となっており、平成26年度に設置した監視カメラの効果を検証し、定期的に巡回を行い生活環境の向上に努めてまいります。し尿処理

につきましては、公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を図るため合併処理浄化槽への転換整備促進、維持管理の指導を行ってまいります。

### (3) 消防・防災の推進

3・11東日本大震災の教訓を踏まえ、平成26年度に沖縄県防災計画が修正されました。それに準じ、大宜味村地域防災計画を見直ししてまいりました。「自分たちの地域は自分たちで守る」という認識の下、地域住民が主体的に防災活動を行うため、自主防災組織の育成支援をしてまいります。

結の浜の避難路につきましては、現在実施しています実施設計書ができ次第一括交付金を活用し、整備してまいります。消火栓設置につきましても、一括交付金での整備を行ってまいります。

### (4) 情報通信の整備

北部広域ネットワーク協議会と連携し、情報通信の高速化とインターネットの民間普及を推進してまいります。

### (5) 結の浜の整備推進

結の浜におきましては、インフラ整備が整い土地利用計画

の一部の計画は実施され、現在統合小学校及び中学校の移転建設が進められており、徐々に生活圏が確立されつつあります。しかしながら今後の計画につきましては、整備メニューの確保難や村財政状況により進捗が図られていない状況であります。今後「まち・ひと・しごと創世総合戦略」の策定を急ぎ、整備計画の進展を図るとともに、民間企業による商業施設や定住促進を図る賃貸住宅の誘致など周辺の生活環境の整備に取り組んでまいります。



### むすびに

平成27年度は、大宜味村第4次総合計画も10年計画の最終年次となっております。各施策

におきまして目標達成の検証を行い仕上げの年と位置づけると共に、第5次総合計画の策定により新たに向こう10年間の本村の将来像を村民の声をしっかりと聞き、村づくりの基本理念と目標を定め、策定してまいります。

また、顕著で普遍的な価値がある地域としまして、奄美・琉球世界自然遺産候補区域に本村も選定されました。本村を含む三村地域の自然環境のすばらしさが世界に認められることとであり、将来に引き継いで行くべき宝物として、また地域振興の為にも国立公園化及び世界自然遺産登録に向けた取り組みが重要となります。

各施策につきまして述べてきた通りでしたが、大宜味村の特性を生かした村づくりを基本理念に若い世代を含めた多くの方々が「大宜味村に住みたい」と思える村づくりに全力をあげて取り組んでまいりますので、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成27年度の施政方針といたします。

平成27年3月9日

大宜味村村長

宮城 功光





## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

昨年度に引き続き、下記のとおり高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を行いますのでお知らせいたします。

**対象者：**予防接種を受ける日において大宜味村に住所を有する方で、過去に23価肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがなく、次の①か②または③に該当する方。

- ①平成27年度中に、65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方で、自ら接種を希望する方。
- ②101歳以上の方で、自ら接種を希望する方。
- ③60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方で、自ら接種を希望する方。

**期 間：**平成27年4月1日～平成28年3月31日

**村負担額：**4,000円(生活保護受給者は全額)

また、予防接種時に満65歳に達している方で、上記定期接種の対象外の方は、全額を自己負担後、4,000円(生活保護受給者は全額)を助成いたしますので、下記をご確認のうえ役場で申請をお願いいたします。

**必要なもの：**予防接種の領収書、対象者本人名義の通帳、本人の認印

**申請期限：**平成28年3月31日

### 問い合わせ

大宜味村役場住民福祉課 TEL **0980-44-3003**

## 太陽光発電設備を所有している方へ

下記の表にあてはまる家屋の屋根や家屋以外の場所(地面や家屋以外の構築物)に設置されている太陽光発電設備は固定資産税(家屋または償却資産)の課税客体となります。

- 個人で住宅用の場合は発電量10Kw以上
- 法人や個人で事業用に使用する場合(発電出力量の数値に関係なく)

### ●太陽光発電設備の償却資産となる部分

- 太陽光パネル ●架台 ●接続ユニット
- パワーコンディショナー
- 表示ユニット ●電力計測 等

※家屋の屋根材自体が太陽光パネルの場合は家屋として評価の対象となるので、償却資産としての申告は不要です。

●太陽光発電設備に関する特例やご不明な点がありましたら、下記のお問い合わせ先にご連絡下さい。

### 問い合わせ

大宜味村役場財務課 税務係  
TEL **0980-44-3002**

## 平成27年度固定資産の価格の縦覧について

縦覧とは、大宜味村に固定資産を有する納税者の方が自己の土地・家屋を他の土地・家屋と比較し、価格が適正かどうかを確認することのできる制度です。

### 【縦覧期間】

平成27年4月1日～6月1日 ※開庁日に限る

### 【縦覧場所】

大宜味村役場 財務課

### 【縦覧できる方】

- 固定資産税の納税義務者
- 納税管理人(本村に納税管理人として登録されている方に限ります)
- 代理人(納税義務者からの委任状が必要です。法人の場合は代表者が縦覧する場合でも代表者印がある委任状が必要となります。)
- 相続人(戸籍謄本等の相続関係がわかる書類が必要となります。本村に本籍を有する方は必要ありません。)

※上記のいずれの場合も、縦覧する方は運転免許証等の本人確認ができるものをお持ち下さい。

### 問い合わせ

大宜味村役場財務課 税務係  
TEL **0980-44-3002**



大宜味村子ども医療費  
助成金支給申請の  
手続きが変わります！

# 子ども医療費助成“自動償還方式” がスタートします！

## “自動償還方式”とは??

これまで助成金を受給するには、医療機関に支払った保険診療分の領収証を添えて、村役場で申請する必要がありました。しかし、**自動償還方式**では、**県内の自動償還方式を導入している医療機関**で受診の際に、「**健康保険証**」「**子ども医療費助成金受給資格者証**」を提示し、医療費の保険診療による自己負担分を全額支払うと、**診療月の翌月の末日**に保護者の方の**指定口座**へ助成金が振り込まれます。

## 受給資格対象は??

大宜味村内に住所を有する**0歳から15歳**(中学校修了)までの子どもを扶養している**保護者等**が対象となり、その子どもが**医療機関**等で受診された**保険診療**による自己負担分を助成します。

## ☆ 注意 ☆

- \* 医療機関にて受診の際は、**健康保険証**及び**子ども医療費助成金受給資格者証(自動償還)**を必ず提示して下さい。
- \* 医療機関等でのお支払いはこれまでどおり**必要です**。
- \* 平成27年4月1日より、**従来の役場窓口での支給申請手続きは必要ありません**。  
(平成27年3月31日までの受診分については、これまで通り領収書を添えて診療日の翌月から1年以内に住民福祉課窓口にて支給申請をお願いします。)
- \* 「大宜味村子ども医療費助成」の受給資格があり、受給資格認定申請を済ませていない方は、役場窓口にてお早めに認定申請を行って下さい。

## お問い合わせ

大宜味村役場 住民福祉課 福祉係 TEL **0980-44-3003**

# 引越しの際は、住民票の異動も忘れずに！

○ **住民票の異動の届出**(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる**大切な手続き**です。

○ **今年10月以降、「マイナンバー」が住民票の住所に通知**されます。

※マイナンバーは、「**社会保障**」「**税**」「**災害対策**」の**手続きの際に必要となる重要な番号**です。



マイナンバー  
キャラクター  
マイナちゃん

<マイナンバー制度導入の3つのメリット>

- ①行政の効率化 ~手続きが正確で早くなる~  
行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。
- ②国民の利便性の向上 ~面倒な手続きが簡単に~  
申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。
- ③公平・公正な社会の実現 ~給付金などの不正受給の防止~  
行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

## 正確な住所の登録が必要です！

**入学・就職・転勤等で引越しをされ、住所を異動される方は、住所変更の届出を行ってください。**

◎他の市区町村に転出・転入される場合

引越前の市区町村 [転出前に]  
転出届を提出して転出証明書を受け取る

引越先の市区町村 [転入した日から14日以内に]  
転出証明書を添えて転入届を提出

◎同一の市区町村内で転居される場合

お住まいの市区町村 [転居した日から14日以内に]  
転居届を提出

※正当な理由がなく届出をしない場合、  
5万円以下の過料に処されることがあります。

## お問い合わせ

- ①マイナンバーに関すること コールセンター ……TEL **0870-20-0178**(平日9:30~17:30)
- ②住民票の異動の届出に関すること 大宜味村役場 住民福祉課…TEL **0980-44-3003**(平日8:30~17:15)

## 村の人口

2月末現在

男 1,690人 (- 8)  
 女 1,570人 (- 8)  
 計 3,260人 (- 16)

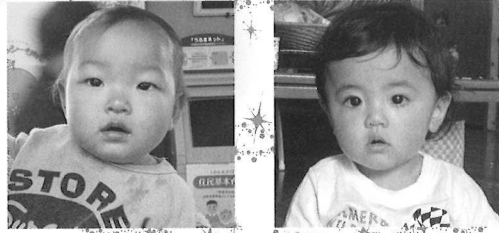
世帯数 1,679世帯(- 4)  
 出産 3人 転入 7人  
 死亡 7人 転出 19人

※注( )内数は対前月比

## 満1歳お誕生日おめでとう!!

(タンカー祝い)

世界にたったひとつだけのスマイル!!



坂田 穂乃花ちゃん(白浜) 【平成26年4月4日生】  
 吉濱 心衣菜ちゃん(喜如嘉) 【平成26年4月9日生】

明るく・元気で・素直に  
 すくすく育つてね

輝く未来の大宜味っ子!

## 大宜味村むらづくり応援へ

杉山 ゆかり様

◎千葉県

ご寄付

## 堆肥購入補助金の 内容が変わります!

補助対象者：村内に住所を有する方  
 補助率：堆肥購入費の20パーセント以内  
 変更日：平成27年4月1日～  
 ※購入の際は身分証明書を持参下さい。

お問い合わせ

大宜味村役場 産業振興課

TEL 0980-44-3232

お詫び

広報No.240(3月号)7  
 ページの『満1歳お誕生日おめでとう!!(タンカー祝い)』の紹介で「田村将太くん」とありましたが、正しくは「田村将大くん」の誤りでした。お詫びして訂正致します。



4

April 4月1日 ~ May 5月10日

## 大宜味村カレンダー



- 1 水 ◆区長会 ◆村体育協会評議委員会
- 2 木 ◆村学校職員辞令交付式(午後)
- 3 金 ◆春の交通安全運動出発式 ◆いぎみていぐま展～5日
- 4 土
- 5 日 清明(シーミー)
- 6 月 ◆海外短期留学生募集開始
- 7 火 ◆新任式・始業式(小・中) ◆大宜味中学校入学式
- 8 水 ◆村内小学校入学式
- 9 木 ◆幼稚園入園式
- 10 金 ◆国頭郡体育協会総会・評議委員会
- 11 土
- 12 日
- 13 月
- 14 火 ◆海外短期留学保護者説明会
- 15 水
- 16 木
- 17 金 ◆鯉のぼり掲揚式
- 18 土
- 19 日 ◆第37回塩屋湾一周トリムマラソン大会
- 20 月 ◆振替休日(大宜味中4/19)
- 21 火

- 22 水
- 23 木 ◆生涯学習講座
- 24 金 ◆PTA総会・新任職員歓迎会(各小学校)
- 25 土
- 26 日
- 27 月
- 28 火 ◆春の遠足(幼稚園)
- 29 水 昭和の日
- 30 木 ◆海外短期留学募集締切

- 5月 May
- 1 金 ◆区長会 ◆春の遠足・1年生を迎える会(大小・塩小) ◆PTA総会・部育成総会・新任職員歓迎会(大中)
- 2 土
- 3 日 憲法記念日
- 4 月 みどりの日
- 5 火 こどもの日
- 6 水 振替休日
- 7 木
- 8 金 ◆乳幼児健診
- 9 土 ◆海外短期留学選考試験
- 10 日 ◆わんぱく体験団①

※このカレンダーは予定ですので、都合により変更されることがあります。各業務については電話等で確認してください。



# 村内あれこれ



## 塩屋園地を多くの方へ



3月13日、沖縄海岸国定公園となっている大宜味村塩屋園地が、沖縄県の「大宜味村塩屋園地転落防止柵設置工事」により、手摺りと防護柵が設置されました。この場所は神門（ハーミンジョー）と言われており、集落の年中行事は根神（ニガミ）で起こして、神門で祈願すると説明されるほど、重要な拜所とされています。手摺りと防護柵が出来たことで塩屋区老人会や区長など多くの方が喜びの声を上げていました。同区老人会の宮城みちこさんは「ハーミンジョーは塩屋区民にとって大切な場所であり、中心となっている。手摺りが出来て、利用しやすくなったので、とても嬉しい」と昔のことを思い出しながら語ってくれました。

## 九州大会でも大会新を出し優勝



重量挙げの第23回全九州高校選抜大会が1月17日、熊本県八代農業高校体育館にて行われ、女子48キログラム級に出場した宮城怜奈選手（辺土名高校2年生・饒波出身）がスナッチ61キログラム、ジャーク73キログラム、トータル134キログラムの3種目大会新記録で優勝しました。宮城選手は「3つとも大会新を取るつもりでいたが、練習時の感覚が良くなく、本番のスナッチでは1回目で失敗してしまった。強い緊張や不安を感じたが、会場での友達などの応援が力になって、ジャークでは自己ベストを4キログラム更新することができた。全国大会でも上位を目指したい」と意欲を見せました。宮城選手は3月27日に全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会に出場する予定になっています。

## 「根路銘橋」開通



老朽化に伴い平成26年6月から改修工事が行われ、通行止めになっていた「根路銘橋」が3月5日に開通し、根路銘区民や同区郷友会などが集まり一斉に渡り初めを行いました。本路線は、生活道として歩行者や車輛が多く、児童生徒の通学路にもなっていることから、地域住民にとっては欠かすことが出来ない橋として利用されています。吉本隆之区長は「とても立派な橋が出来て感謝しています。この橋が末永く安全に人々や車の通行に寄与してくれるように期待しています」と語りました。渡り終えた後、参加者全員で万歳三唱し、喜びを分かち合いました。

## 「だれでも」「どこでも」楽しいテニポン!



3月22日、新緑の鮮やかな季節のもと、大宜味小学校体育館で平成26年度軽スポーツ講習会「Newスポーツ テニポン」が開催されました。講師には県内でもテニポン活動が活発な国頭村の「くにかみ健康クラブ」の方々を招き、村内外からは20代から80代までの幅広い年齢層の参加者が20名余り集まり、珍プレー・好プレーの続出で会場は笑いと歓声に包まれながら、さわやかな汗を流し楽しんでいました。参加者の中には「いろいろスポーツをしてきたが、テニポンは初めてだった。ラリーが続くと楽しい、はまっちゃいそう」と笑顔をこぼしていました。

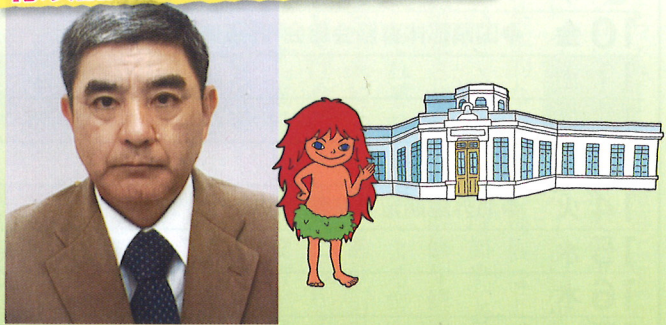
## 大宜味村もレッドカーペットに参加



3月25日から29日までの5日間、「島ぜんぶでおおきな祭第7回沖縄国際映画祭」が開催され、初日のセレモニーは宜野湾トロピカルビーチで行われ、県内市町村や各種企業団体などが参加しました。大宜味村からは宮城光功村長や村ふるさと観光レディの「宮城姉妹」、他、村PRキャラクターの「おおきみシーちゃん」と「ぶながや」が多くの報道陣やお客様の注目の中、レッドカーペットを歩きました。

その後、県内23の応援団がステージに上がり各市町村のPRが行われ、『おおきみ応援団』の志良堂寛太さんが「大宜味村に来た際は、財布のヒモをゆるめて美味しいシークワサーを買って行って下さい」と大きな声でアピールしていました。

## 行政相談員に宮城博俊さんを委嘱



平成27年3月31日で島袋一道さんの行政相談員の任期が終わり、平成27年4月1日から新たな行政相談員として宮城博俊さんが委嘱されました。行政相談員は、国民が毎日の暮らしの中で感じている国の役所等の仕事について、苦情や意見・要望を直接受付、その解決・実現に努めています。相談事がありましたら、お気軽にご相談下さい。

【お問い合わせ先】

沖縄行政評価事務所：098-866-0148